

2023年3月13日

各 位

住信SBIネット銀行株式会社

「21 世紀金融行動原則」への署名のお知らせ

住信 SBI ネット銀行株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長(CEO)：円山 法昭、以下「住信 SBI ネット銀行」という）は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」の趣旨に賛同し、署名しましたことをお知らせします。



「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」は、環境省の中央環境審議会の提言に基づき、幅広い金融機関が参加した「日本版環境金融行動原則起草委員会」により、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されたものです。

当社グループは、これまでも、2021 年 4 月に策定した「サステナビリティ宣言」に基づき、本業および事業活動全般を通じて社会的課題の解決に貢献する取り組みを進めてまいりました。今後とも、日々の活動に誠実に取り組み、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めてまいります。

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」は、7 原則で構成されます。

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」

【原則 1】基本姿勢

持続可能な社会の形成のために、私たち金融機関自らが果たす責任と役割を認識の上、環境・社会・経済へのポジティブインパクトの創出や、ネガティブインパクトの緩和を目指し、それぞれの事業を通じて最善の取り組みを率先して実践する。

【原則 2】持続可能なグローバル社会への貢献

社会の着実で公正なトランジションに向けて、イノベーションを通じた産業や事業の創出・発展に資する金融商品やサービスを開発・提供し、持続可能なグローバル社会の形成をリードする。

【原則 3】持続可能な地域社会形成への貢献

地域特性を踏まえた環境・社会・経済における課題解決をサポートし、地域の包摂性とレジリエンスの向上を通じて、持続可能な地域社会の形成をリードする。

【原則 4】人材育成

金融機関における人的資本の重要性を認識し、環境や社会の問題に対して自ら考え、行動を起こすことのできる人材の育成を行う。

【原則 5】多様なステークホルダーとの連携

持続可能な社会の形成には、私たち金融機関をはじめ、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取り組みに参画するだけでなく主体的な役割を担う。

【原則 6】持続可能なサプライチェーン構築

気候変動・生物多様性等の環境問題や人権をはじめとする社会課題に積極的に取り組むとともに、投融資先を含む取引先等との建設的なエンゲージメントを通じて、持続可能なサプライチェーンの構築を図る。

【原則 7】情報開示

社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識し、国内外の動向と開示フレームワークを踏まえ、取り組みを広くステークホルダーに情報開示するとともに不断の改善を行う。

21 世紀金融行動原則サイト

[21 世紀金融行動原則 \(pfa21.jp\)](https://www.pfa21.jp/)

住信 SBI ネット銀行は、お客さま中心主義のもと最先端のテクノロジーを活用することで金融サービスを変革し、より快適で便利かつ、持続可能な地球環境、経済・社会の発展に貢献していくため、金融の未来を創造してまいります。

以上

本プレスリリースに関するお問合せ先：住信 SBI ネット銀行 企画部 広報担当 03-6229-1247